

●香川県告示第156号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和6年7月26日から同年8月15日まで一般の縦覧に供する。

令和6年7月26日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 白鳥引田線（40号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
東かがわ市小海字新平間1235 番1地先から 東かがわ市小海字荒井930番 7地先まで	前	7.2~12.1	345	交通安全施設整備事業による歩道整備
	後	10.5~13.3	345	